

関係私立学校設置者様

愛知県県民文化局長

3 1 令和 6 年度予算書及び令和 5 年度決算書等の提出について（通知）

私立学校振興助成法（昭和 50 年法律第 61 号）第 14 条及び愛知県私立学校経常費補助金交付要綱第 17 条の規定等により、私立学校に係る事務に必要ですので、下記のとおり提出してください。

記

- 1 提出期限
令和 6 年 6 月 28 日（金）
- 2 提出書類
 - ① 令和 6 年度予算書
 - ② 令和 5 年度決算書
 - ③ 公認会計士又は監査法人の監査報告書
なお、上記監査報告書については、令和 5 年度中に愛知県及び他の都道府県から交付を受けた経常的経費の補助金額が、1,000 万円未満の設置者を除きます。
- 3 提出部数
各 1 部
- 4 提出に当たっての注意事項
 - ① 期日厳守で私学振興室あて提出（郵送又は持参）すること。
 - ② 予算書・決算書は、各々 A 4 判左綴じとし、表紙の右肩に法人番号を鉛筆で記載すること。
 - ③ 封筒の表に「予算書、決算書在中」と記載すること。
 - ④ 監査報告書の原本が電子形式である設置者は、決算書と一体の電子形式ファイルとして原本をメール（件名は「法人名・5 年度決算書提出」）で提出すること。
 - ⑤ 収益事業がある場合は当該事業の計算書類（損益計算書）を末尾に追加すること。
- 5 送付先
〒460 - 8501（住所記載不要）
愛知県県民文化局学事振興課私学振興室 指導グループ

なお、監査報告書の原本が電子形式である設置者については、メールアドレス shigaku@pref.aichi.lg.jp に送付してください。

担当 学事振興課私学振興室 指導グループ（塚田）
電話 052 - 954 - 6186（ダイヤルイン）